

軽油引取税免税証無効公告

公 告

次の軽油引取税免税証については、免税軽油使用者から亡失した旨の届出があったので、令和5年(2023年)6月11日以降無効とした。

令和6年(2024年)4月3日

北海道上川総合振興局長 竹澤 孝夫

免税証の種類	記号及び番号	枚数	有効期間	免税証に記載された販売業者の住所(所在地)及び氏名(名称)	免税証の交付総振興局等名
100㍑	G4959389	1枚	R5.3.31～R5.10.31	旭川市東鷹栖東3条3丁目1927番地 (株)旭ダンケ オイル事業部	上川総合振興局